

個別注記表

〔 2025年4月1日から
2026年3月31日まで 〕

I. 重要な会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

- ・ 該当事項はございません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 器具備品 …… 定率法
- ・ 一括償却資産については、法人税法の規定により、3年間の均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェアについては、社内において利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等により、破綻懸念先債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 …… 受入出向者への賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当期の負担に属する部分の金額を計上しております。

- (3) 役員退職慰労引当金 …… 役員への退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

- …… リース料の受取時(またはリース料を収納すべき時)に、売上高と売上原価を計上する方法によっております。

割賦取引に係る売上高及び原価の計上基準

- …… 割賦物件を顧客に移転し履行義務が充足された一時点(割賦検収時)で、売上高と売上原価を計上する方法によっております。